

心理学・教育学委員会  
教育学分野の参照基準検討分科会  
(第24期・第3回)

議事要旨

日時 平成30年9月10日(月)13時00分～16時00分

会場 慶應義塾大学 三田キャンパス 研究室棟1階A会議室

出席者： 松下委員長、小玉副委員長、深堀幹事、西岡幹事、志水委員、本田委員、岩瀬委員、小川委員、小山委員、中坪委員、中山委員、浜田委員、松浦委員、宮崎委員、油布委員

欠席者： 生田委員、杉本委員、鈴木委員、笠委員、高野委員

議題

(0) 議事に先立って

- 松下委員長より、前回議事要旨はメール審議にて確認済みであることが報告された。

(1) 第3回会合の進め方

- 松下委員長より、資料1に基づき、今回の会合の進め方について説明があった。

(2) 「第3回に向けたアンケート」の結果と教育学分野の参照基準の方向性について

1) 松下委員長、西岡幹事、深堀幹事から、アンケート結果の報告と論点整理が行われた。

① 松下委員長より資料2に基づき「参照基準に記載すべき内容」について報告があった。  
下記のような論点が示された。

- どの程度、細かく内容を記載するか、要検討。詳細にしすぎて過度な拘束力をもってはいけない半面、ある程度の詳細さがあるほうが使いやすいという意見もある。
- 教育研究をメインとした教育課程と、教員養成の課程が並び立つ状況は薬学分野の状況とよく似ており、薬学分野のように、参照基準がどのような学科を想定しているのかを明記した方がよいのではないかと。
- 教育学の定義について、発達や学習に関わる事象を考察する学問という定義に対し、いくつかの異論が出されている。
- 教育学分野の固有の特性： 広田案の4つの観点については多くの方が賛同。再帰性や「よい」人間像の探究を指摘する案や、対立・バランス、価値を強調する案もある。
- 教育学分野で学生が身につけることを目指すべき基本的な素養については、教育研究と教員養成とを分けるか、カテゴリ自体を再考するか、要検討。学士レベルに限定して考えざるをえないが、水準を意識する必要がある。

- 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方に関しては、教育学の独自性への言及の程度、アウトカムベースで質保証を行うという考え方、教育実習や卒業論文などの位置づけを検討する必要がある。
- 専門教育による「市民性の涵養」、「専門教育」・「教養教育」としての教育学の区別にも言及したい。
- 有効期間、ステークホルダーへの意見聴取の必要性などの指摘もあった。

② 続いて、西岡幹事より、資料3に基づき「教職課程コアカリキュラムについて寄せられた意見」について報告があった。

- 教職課程コアカリキュラムについては、一定の必要性・意義・効果があるという意見が寄せられた半面、内容面、策定過程、活用・運用方法（拘束力の強さ）などの点での問題点を指摘する意見が多数寄せられた。
- 本委員会が作成する参照基準については、対案を示すことで、教職課程コアカリキュラムの改善に資する役割を期待するとの意見が寄せられている。

③ 続いて深堀幹事より、資料4に基づき、Appendix の内容について報告があった。

- 大別して、A：事例や考え方、B：理解を深める参考資料、C：教職課程コアカリキュラムとの比較、という3種類の意見が寄せられている。
- 参照基準は、ミニマム・エッセンシャルなのか、枠組みなのかについて、検討する必要がある。

④ 松下委員長より、下記の活動計画（案）が提案された。

- 「教育学分野の参照基準（骨子）」（案）を作成。
- 2019年3月16日（土）「教育学教育のあり方と教職課程カリキュラムの再検討」
- 2019年4月～ ステークホルダー調査。
- 2019年9月末 参照基準（本文）をほぼ完成。
- 2019年10月～2020年9月 Appendix 作成
- 2020年5月 最終案を学術会議に提出。
- 2020年9月末 最終報告の提出。

2) 続いて、意見交換・議論が行われた。主な意見は、下記の通りである。

- 教育学教育と教員養成はベン図のような関係にある。さらに、教科教育学には、教科内容と指導法が含まれる。参照基準の射程をどこまでにするかが問われる。
- 教育学が基礎にあり、教員養成はそこから分岐しているという記述が適しているのではないか。
- 教員養成だけでなく、社会教育も教育学の重要な対象である。他の資格についても言及

が必要である。

- 教育学には、「変容」と「関係性」の軸が含まれている。
- 参照基準については、国際的な標準も参考にしつつ、作成することが望ましい。
- 参照基準は、カリキュラム・ポリシーの作成に役立つべきものである。今後、認証評価で用いられることが予想される。
- 参照基準については、拘束力をもたないように抽象度を保つべきという考え方と、ある程度、使える具体性や活用法を示すべきという考え方がある。
- 参照基準がミニマム・エッセンシャルなのか、そこから各大学が選択できる枠組みを示すものなのかは不明瞭である。
- 参照基準の他の分野のものにおいても、教員養成が触れられている（言語、歴史学など）。
- 教職課程コアカリキュラムを作成するプロセスがどうあるべきかを発言する必要がある。
- Appendix には、教育学の対象や他の学問分野との重なりなどを示すマッピング図を入れたい。

### （3）今後の活動計画

- 2019年3月のシンポジウムについて、登壇者を検討した。
- 今後の活動の詳細については、松下委員長に一任する旨が了承された。

以上